

一緒に遊ぼう！
「駅前ヤンチャ森」で

子育てひろば
駅前ヤンチャ森



こが

古河

広
報

No.132

9

SEPTEMBER
2016

関東ド・マンナカ宣言都市 古河



みんな遊びに
おいでよ

7/15
リニューアル
オープン

子育てひろば 「駅前ヤンチャ森」

子育てひろば



大・小ボールプールを中心とした親子の交流の場。ボールプールはそれぞれ人工芝のマウンドに囲まれた中にあります。

子どもとその親が気軽に集まり、親同士がうち解けた雰囲気の中でおしゃべりをしたり、子ども同士で遊んだりすることができる憩いの場です。

子育て支援センター



週3回(月曜日・水曜日・金曜日)開催され、対象年齢や活動内容は日替わりです。

子育て中の仲間と交流や、育児についての不安や悩みを相談できる、子育て真っ最中のお母さんを応援する施設です。育児にちょっと疲れたなと思ったとき、育児で悩んだときには、ぜひ足を運んでみてください。

ー未来へのまなざしー

古河市は子育て世代を応援します

市では、子育て世代の多くが抱える悩みや不安を解消するため、多彩な子育て支援事業を展開しています。

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域全体で子育て支援に取り組んでいきます。





7月15日、大きく生まれ変わった子育てひろば「駅前ヤンチャ森」がオープンしました。この施設は、JR古河駅西口駅前にある「まちなか再生市民ひろば」を改修して、子育て広場としてオープンしていたものを、リニューアルオープンしたものです。就学前児童に遊びと交流の場を提供し、ネーブルパークにある「ヤンチャ森」に続く、古河市では2つめの児童施設となります。

「駅前ヤンチャ森」では4つの事業を展開。運営は(一財)古河市子ども・子育て支援財団に委託しています。

【問】駅前ヤンチャ森 ☎23-4120



▲市民が気軽に利用できる「駅前ヤンチャ森」のオープンを記念し、テープカットを行いました(7月15日)

一時預かり



買い物や美容院、友だちとのランチなど、ちょっとだけ子どもを見てもらいたいときに、時間単位でお子さんをお預かりします。

対象年齢は、生後6カ月以上の乳児から就学前の幼児。料金は1時間あたり380円(市内在住の場合)で、事前に申し込みが必要です。

送迎保育ステーション



「早朝に通勤するため、保育所への送迎が難しい」といったJR古河駅から電車通勤をする保護者に代わり、朝・夕に「駅前ヤンチャ森(ステーション)」と保育所間を送迎します。

対象は3歳以上の市内保育所に通園する幼児。現在、サービスを開始するため準備中です。利用開始の際には、広報やホームページでお知らせします。



ぼくは、
大きなすべり台が
お気に入り♪

一時預かりを初めて
利用。優しい保育士さん
と一緒に楽しく遊んで
いて安心しました





祭りの夏 古河の夏

写真で振り返る2016夏のイベント





古河花火大会

関東最大規模を誇る「古河花火大会」。今年も8月6日に渡良瀬川河川敷で開催され、3尺玉・2発を含む2万5,000発の花火が夏の夜空を彩りました。

花火と音楽が共演するスターメイン、家族や恋人など大切な人への思いを花火とともに伝える「メッセージ花火」、全国の花火師から送られた5号玉・10号玉が次々と打ち上げられ、会場を埋めつくした観客からは大きな歓声と鳴り止まない拍手。約55万人が夜空に咲いた大輪の花火に感動していました。



ご協力ありがとうございました

「第11回古河花火大会」の開催にあたり、市民の皆さまをはじめ当大会へご協賛いただいた企業・団体等の皆さまには、特段のご支援をたまりわり誠にありがとうございました。

さらに、大会準備・当日の交通規制にご協力いただいた警察署をはじめ関係各位、翌日の清掃活動にご協力いただいたボランティアの皆さまに厚く御礼申し上げます。

古河花火大会実行委員会





古河ほこてんマルシェ



まちなかのにぎわいを創出し、商業の活性化を図ることを目的に開催されている「古河ほこてんマルシェ」が7月30日に行われました。今回は「よこまちの夏祭り」との合同開催。はなももプラザ(地域交流センター)駐車場を会場に、市内の飲食店や名産品など26店舗が出店しました。

また、はなももプラザにある「古河屋台」も屋外にお目見え。その前でステージ発表や大道芸などが行われました。夜には屋台に明かりが灯り、浴衣姿の親子連れなど約3,000人の人出で賑わいました。

悪戸新田獅子舞



悪疫の退散などを祈って行われる悪戸新田獅子舞。今年も7月31日に市内各所を巡りました。猛暑のなか、3人子どもたちが獅子頭をかぶり、太鼓を打ち鳴らしながら笛にあわせて軽やかに舞い踊りました。

昭和2(1927)年、悪戸新田出身者によって保存会が結成された悪戸新田獅子舞。昭和43(1968)年に市の指定無形民俗文化財となっている伝統行事が、大人から子どもたちへ大切に守り伝えていきます。

夢あんどんと夕涼み

「夢あんどんと夕涼み」が8月14日・15日の2日間、古河歴史博物館と古河文学館を会場に今年も開催されました。

訪れた人たちは、自分の作ったあんどんに明かりが灯され水面に揺れる様子を見て、喜びもひとしお。約800基のあんどんの幻想的な雰囲気、日中の暑さの疲れも吹き飛んだことでしょう。



古河盆踊り大会

開催60回目を迎えた「古河盆踊り大会」が、8月14日・15日に古河第四小学校校庭で行われました。

お囃子団体による「古河甚句」「枕河盆踊り唄」などの生演奏に合わせて、古河城をしのばせる櫓の周りに二重、三重の輪になって軽快に踊る参加者。大切に残していきたい夏の風物詩です。



高校女子ソフトボールフェスティバル

8月13日～15日の3日間、「第29回古河市全国高校招待女子ソフトボールフェスティバル」が上大野グラウンドで開催されました。今年は1都8県の有力校16チームが参加。市内からは古河第一高等学校と古河第二高等学校が出場しました。

選手たちは、暑さに耐えながらも限界まで力を出し切り、熱い戦いを繰り広げました。



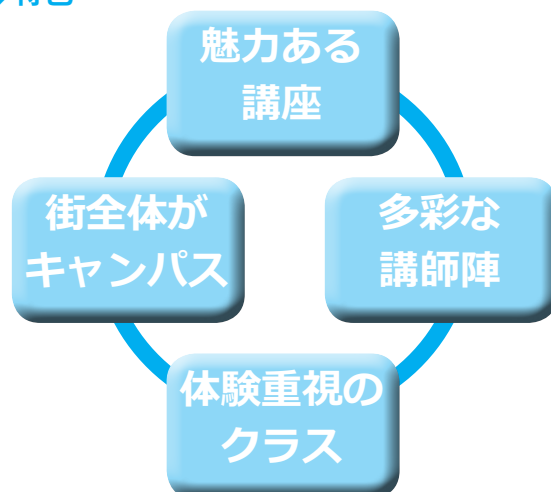
古河市民大学が始まります

平成26年度から、市民の皆さんの生涯学習活動をいっそう推進するために、「古河市民大学」のオープンに向けて取り組んできました。いよいよ10月から、正式にスタートします。

古河市民大学は、学校法人の大学ではありません。市内在住・在勤・在学の人であれば、どなたでも参加できます。興味や関心がある講座がありましたら、お気軽に申し込みください。

【問】生涯学習課(古河庁舎) ☎22-5111

◆特色



◆価値ある市民大学へ

古河市民大学学長
古河市教育長 佐川康二



地域に根差した学びの場として、古河市民大学が誕生します。この市民大学を通して、市民が生きがいと地域への愛着心を育み、魅力あるまちづくりにつながることを目的としています。多くの皆さんが参加し、コミュニケーションを図り、たくさんのことを学べるような、価値ある市民大学を作り上げていきます。

◆新しいスタイルの市民大学を

古河市民大学運営委員会
委員長 鷲尾政市



古河市民大学は、講座や講演会を「コミュニティコース」と「ライフスタイルコース」の二つに分けて開催します。幅広い年代の人たちに参加していただけるよう、土曜日や平日夜間の講座も用意しました。単なる生涯学習の場としてだけではなく、時には行政から市民への情報発信もできるような、新しいスタイルの市民大学の運営をめざします。

◆プレ講座受講者の声(受講後のアンケートから)

- ・座学だけでなく、工場見学もでき、新しい発見がたくさんありました。(花火学講座・30代女性)
- ・平日は仕事があるので、土曜日開催はありがたかった。(花火学講座・40代男性)



▲プレ講座として開催された「花火学講座」

今年度の古河市民大学は、「地域と暮らし」をキーワードに、5つのテーマによる講座を企画しました。

1

安全で豊かな暮らし

安全な日常生活を送るためにはどのような心がけが必要なのか。日々の暮らしを見つめなおします。

○10月1日(土) 防災講座

講師：NPO法人茨城県防災士会ネットワーク

○平成29年2月4日(土) 消費者教育講演会

講師：菊地幸夫氏〔弁護士〕



詳細は、広報古河
お知らせページ
9月1日号に
掲載しています。

2

古河の歴史と文化

伝統の街、古河の歴史を遠く古代までさかのぼることができます。

○平成29年1月25日(水) 古河の遺跡探訪

○平成29年2月 1日(水) 遺跡を巡るバスツアー

講師：鶴見貞雄氏〔県文化財指導員〕

○平成29年2月 9日(木) 古河の遺跡とエジプト考古学

講師：高宮いづみ氏〔近畿大学教授〕



▲今年度は、近年発掘された川戸台製鉄跡^{かわとだい}を中心に、考古学の世界を学びます

3

地域の豊かな食文化

栄養学の視点も加えて、伝統的食文化の奥深さを体験的に学びます。

○11月19日(土) 味噌^{みそ}の歴史と味噌作り体験

○平成29年2月17日(金)・24日(金) 日本酒ができるまで・蔵元見学と利き酒体験

4

輝く女性とホスピタリティ

充実した毎日のために、生活の質をワンランクアップするきっかけ作りをお手伝いします。

○12月10日(土)・17日(土)

大人女子のための自分磨き講座
「おもてなしについて考える」



▲講座の内容に応じた
さまざまなスタイルで

5

未来を担う子どもたち

子どもたちの豊かな感性を育むうえでのイメージーションと、さまざまな体験の大切さについて学びます。

○11月21日(月) 子育てに関する総合講座

講師：金田卓也氏〔大妻女子大学教授〕

○12月13日(火)・平成29年3月16日(木)

子育てカフェ

○平成29年2月4日(土) こども自然体験講座

各講座の日程や応募方法等は、広報古河お知らせページ・市公式ホームページでご案内します。詳しくは、問い合わせください。

【問】生涯学習課(古河庁舎) ☎22-5111



「ぐるりん号」がますます便利になります



平成28年12月から、JR古河駅東口を起点とした新たなコースでバスを運行します。
「通勤・通学」に利用でき、「市役所・病院」にアクセスしやすくなります。
ますます便利になる循環バス「ぐるりん号」を、ぜひご利用ください。

【問】総務課(総和庁舎) ☎92-3111

～ぐるりん号とは～

主に古河地区を運行するコミュニティバスです。現在、東・西・南の3コースを3台の車両で運行しています。

～既存のコース～

○東コース

総和地区の北西部からJR古河駅、市役所古河庁舎、古河福祉の森会館を経由するコースです。

○西コース

古河地区の北西部からJR古河駅、市役所古河庁舎、古河福祉の森会館を経由するコースです。

○南コース

古河地区の南部を中心にJR古河駅、市役所古河庁舎、古河福祉の森会館を循環するコースです。朝夕の一部の便においては、JR古河駅からJR栗橋駅間の運行もしています。

～追加されるコース～

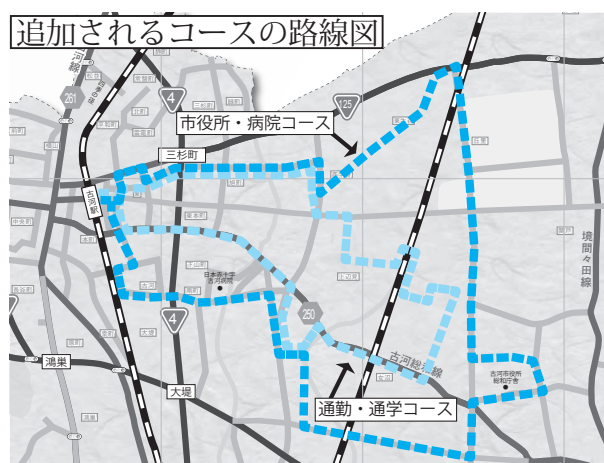
○通勤・通学コース

JR古河駅東口を起点に総和地区西部の市街化区域を循環するコースです。

○市役所・病院コース

JR古河駅東口を起点に友愛記念病院や古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)、市役所総和庁舎、古河赤十字病院を経由するコースです。

追加されるコースの路線図



デマンド交通「愛・あい号」をご存じですか？



デマンド交通「愛・あい号」は、自宅から病院、商店などで希望の場所まで低料金で送迎するタクシーです。ただし、通常のタクシーと違い、他の人と乗り合わせて利用します。皆さんの大切な交通手段になる「愛・あい号」を、ぜひご利用ください。

【問】総務課(総和庁舎) ☎92-3111

～利用できる人～

総和地区・三和地区在住の人

※ご利用には、事前登録(無料)が必要です。

～運行エリア～

- ・ 総和地区および三和地区の全域
- ・ 古河赤十字病院(古河地区)
- ・ 茨城西南医療センター病院(境町)

～運行日～

月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日は運休)

～運行時間～

午前8時～午後4時まで1時間ごとに運行
※乗車の1時間前までに要予約。午前8時の乗車の場合は、前日までに要予約。
※8台で運行していますが、乗り合いのため希望に添えず予約をお受けできないこともあります。

～利用料金～

○大人：1回300円(茨城西南医療センター病院は1回500円)

○子ども(小学生)：1回100円※未就学児は無料。
※利用料金は、乗車の際にチケットでお支払いください(チケットは事前に市役所や販売店でお買い求めください)。

～利用方法～

①電話で予約

予約センターに電話し、名前・電話番号・乗車場所等をお伝えください

②タクシーに乗車

タクシーが順番に迎えに行きます。予約時間に指定した乗車場所でお待ちください

③目的地へ

タクシーが順番に乗り合いの人を目的地まで送迎します

○予約先

愛・あい号予約センター ☎91-0541

※受付時間：午前7時30分～午後4時30分



「認知症サポーター養成講座」を受講した総和南中学校2年生

認知症は特別な人に起こる病気ではなく、誰にでも起こる可能性のある脳の病気です。

9月21日は「世界アルツハイマーデー」。茨城県では、平成18年度から毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」と定めています。認知症を多くの方が正しく理解し、助け合うことで、認知症の人もその家族も安心して生活できる地域づくりをめざしています。

【問】高齢者サポートセンター総和
(総和福祉センター「健康の駅」)
☎92-5920

私たちが認知症の人に対してできること

認知症を正しく理解しましょう

認知症についてもっと知りたい

もっと
最も大切なのは家族や周囲の人が認知症について学び、理解することです。

市では、認知症について誰もが正しい知識をもち、助け合うことができるよう「認知症サポーター養成講座」の開催や「認知症ガイドブック」の配布を行っています。

ぜひ講座を受講し、またガイドブックを活用して、認知症について正しく理解してみませんか。

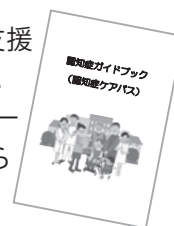
■認知症サポーター養成講座

認知症の人を見守り、支援する「認知症サポーター」になりませんか。受講者にはサポーターの証しオ
レンジリングと修了証をお渡しします。



■認知症ガイドブック

認知症の症状に応じて利用できる支援やサービス情報を1冊にまとめました。
※市内3カ所の高齢者サポートセンター窓口のほか、市公式ホームページからダウンロードも可。



認知症と単なる「もの忘れ」の違い

認知症の「もの忘れ」	認知症と単なる もの忘れの違い	単なる「もの忘れ」
体験のすべてを忘れる		体験の一部を忘れる
もの忘れの自覚がない		もの忘れの自覚がある
親しい人やよく行く場所がわからなくなる		親しい人やよく行く場所は忘れない
性格に変化がある		性格は変わらない
自分の今いる場所や時間がわからなくなる		自分の今いる場所や時間はわかる

認知症地域支援推進員を 配置します

「認知症地域支援推進員」は、各支援機関との連絡調整や、認知症の人やその家族の支援や相談業務等を中心に行います。

市では、これまでの認知症に関する相談をさらに強化して支援しようと、平成28年10月から市内の高齢者サポートセンターに認知症地域支援推進員を順次配置します。

「家族が認知症かも?」「どう接していいかわからない」など、困りごとを一緒に考えます。ぜひご相談ください。

サインを見過ごさないで! 認知症の高齢者に対する虐待

高齢者の認知症が進行し「問題行動が増える」「寝たきりなどで介護の負担が重くなる」ことで、介護者が心身共に疲労し、追いつめられたり、気がつかないうちに不適切な介護が行われていたりすることもあります。

高齢者の中には、辛くても声を出せない人がいます。助けを求められない人がいます。また、虐待をしている自覚がなく、虐待を繰り返している人がいます。

虐待に気づいたときには、すみやかに市町村に通報する義務があります。また、虐待が疑われるときには、早めの相談が必要です。地域の目で、虐待を防ぎましょう。

良いことと悪いことを 分かってもらうため に、たたいてしまう。	話しかけても、無視 をしてしまう。
---------------------------------------	----------------------

高齢者への不適切な対応です。
無意識にやってしまっている
ことはありませんか?

言ったようにできない
ので、つい手が出たり、
怒鳴ったりしてしまう。

認知症で徘徊するの
で、部屋から出さな
いようにしている。

地域の総合相談窓口に ご相談ください

1 高齢者サポートセンター

地域で安心して生活できるよう、介護・福祉・健康・医療等や成年後見制度利用に関する相談など、さまざまな面から総合的に支える「総合相談窓口」です。

※お住まいの地区のセンターをご利用ください。

●高齢者サポートセンター古河 ☎23-6517

(新久田271-1、古河福祉の森会館付属棟)

【担当地区：古河地区】

●高齢者サポートセンター総和 ☎92-5920

(駒羽根1501、総和福祉センター「健康の駅」)

【担当地区：総和地区】

●高齢者サポートセンター三和 ☎77-1901

(仁連2228-7、三和地域福祉センター)

【担当地区：三和地区】

2 成年後見サポートセンター

高齢者本人の権利を守る「成年後見制度」は、物事を判断する能力が不十分な人を法律的に保護し支える制度です。制度の利用方法や必要書類の説明、申立書の書き方等の支援を行います。

●成年後見制度サポートセンターこが ☎48-0994

(新久田271-1、古河福祉の森会館内・古河市社会福祉協議会)

3 在宅介護支援センター

市が委託している「高齢者やその家族等の身近な相談窓口」です。24時間365日相談可能。介護保険や高齢福祉サービス、認知症など何でもご相談ください。

市内に8カ所、お住まいの地区ごとに担当区域が分かれています。詳しくは高齢者サポートセンター古河へ問い合わせください。





悪質業者は、狙っています。

平成 27 年度、古河市消費生活センターに寄せられた相談は 766 件。そのうち 65 歳以上の高齢者に関わる相談が 204 件 (約 27%) を占めました。

高齢者の多くが抱えている「お金」と「健康」に関する不安に、悪質業者が巧みに付け込むケースがみられます。また、一人で自宅にいて「孤独」を感じるお年寄りも少なくなく、訪問販売や電話勧誘販売などのトラブルに遭いやすいため、注意が必要です。相談事例の一部を紹介しますので、被害を未然に防ぐための参考にしてください。

【問】商工政策課 (古河庁舎) ☎22-5111

相談事例 1 ～訪問販売～

事案

CO₂ (二酸化炭素) 排出権取引の投資を勧められた。10 万円を投資すれば 2 カ月後に 3 万円の利息がつくと説明された。今まで投資をしたことがなく内容はよく分からないが、元本は戻るというので信用して契約した。

2 カ月後に「利息がついた」と連絡があったが、入金されない。約束が守られないので契約を解除し、元本を返してほしい。

対応

古河市消費生活センターから業者に連絡して交渉し、元本は返還されました。

センターからのアドバイス

CO₂ (二酸化炭素) の排出権取引は「差金決済取引」といわれ、リスクが高く複雑な取引です。

取引が本当に行われているかを確認することが難しく、業者にお金を渡した後は連絡が取れなくなる場合もあります。一般の消費者が手を出してはいけません。



相談事例2 ～電話勧誘～



事案

一人で留守番中に電話があり、「今契約している電力会社がなくなる。電気料金が安くなるので家に説明に来る」と言われた。検討したいと伝え、「そんな時間はない」と言われ、家に来ることを承諾してしまった。現在契約している電力会社は本当になくなってしまおうのか。

対応

相談者が契約している電力会社はなくなることが確認できたため、勧誘を断りました。

センターからのアドバイス

相談者に説明に来たのは他県のプロパンガス業者の代理店で、提携しているガス業者が販売する電気とのセット契約を勧められたとのことでした。

電気の使用量が少ないため料金は安くならないことが分かり、相談者は勧誘を断りました。

業者の勧誘には即答せず、内容を確認するなどよく考えてから契約しましょう。

この他にも、古河市消費生活センターに寄せられた相談事例を市公式ホームページで公開しています。ぜひ、アクセスしてください。



古河市消費生活 センターのご案内

さまざまな消費者トラブルの相談が寄せられています。「おかしいな」「不安だ」と思ったらご相談ください。相談は無料です。

場所 古河庁舎 2 階（商工政策課内）

相談日 月曜日～金曜日

時間 午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時

電話番号 ☎ 92-8811、☎ 23-1718

総和庁舎・三和庁舎で出張相談を行っています

○総和庁舎：毎月第 4 火曜日

○三和庁舎：毎月第 2 火曜日

※詳しくは問い合わせください。

出前講座開催中

最新の悪質商法の手口や対処法について、消費生活相談員が分かりやすく説明します。

【申込・問】商工政策課 ☎ 22-5111



◀気軽に利用して不安を解消しましょう

家事も 育児も みんな で協力



男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出を推進するだけでなく、家族一人ひとりの意識・行動も重要です。

皆さんも「仕事」と「家庭」の両立について、もう一度考えてみませんか。

【問】人権・男女共同参画室(総和庁舎)

☎92-3111

ネーブルパークで、休日に子どもと過ごしているパパたちに、子育てや家事について聞きました。



【^{やがわ}箭川大和さん・^{あきと}朗翔くん・^{ひろと}大翔くん】

Q.どんなときに喜びを感じますか？

A.笑っている顔、泣いている顔など喜怒哀楽や初めての行動を見たとき。

Q.協力している育児・家事は？

A.父親として、日々無力だなあと感じていますが、少しでもママの役に立てるように頑張っています。

【^{はるな}梅山健大さん・^{ふろ}陽菜ちゃん】

Q.どんなときに喜びを感じますか？

A.「パパ」と呼びながら走ってくる子どもの笑顔を見たとき。

Q.協力している育児・家事は？

A.おむつ交換とお風呂掃除。



【^{あやか}大里拓也さん・^{あや}彩夏ちゃん】

Q.どんなときに喜びを感じますか？

A.仕事から帰ると、「おかえり」と玄関に迎えにきてくれるとき。

Q.協力している育児・家事は？

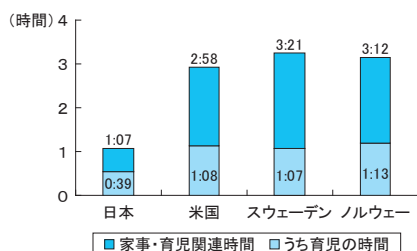
A.食器洗い、お風呂掃除など。



ママからのひとこと

- ・お互いを理解しようとする心が大切だと思う。
- ・困っているときは、夫婦で助け合いが必要だと思う。
- ・パパが朝ごはんを作ってくれるとうれしい。
- ・ママの時間を作ってくれるとうれしい。
- ・掃除、洗濯、食器洗いなどをしてくれるとうれしい。

【6歳未満の子どもがいる男性の家事・育児関連時間の国際比較】



6歳未満の子どもがいる男性の家事・育児関連時間は、他国と比較して、低水準となっています。

特に30歳～40歳代の男性の長時間労働は顕著で、男性の家庭生活への参画を困難にしています。

出典：平成28年版 男女共同参画白書より抜粋